

第376号

2020年
7月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動が情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ <https://genpatu.com/index.html>
メール=genpatu-c@bizimo.jp

福島第一原発 汚染処理水

海洋放出「反対」が圧倒的 福島二十一議会が意見書

福島第一原発で増大する放射能処理水を、政府が環境放出を検討している問題について、福島県内で意見書など可決した議会が、石川町(三月十一日)から始まり、只見町(七月二日)まで二十市町村と福島県(三月十九日)の計二十一議会にのぼることが、日本共産党県議団の調査でわかった。浪江町は決議と意見書を採用。海洋放出に反対する意見が圧倒的で、風評被害への対策、住民や関係者からの丁寧な意見聴取などを求めている。

意見書は全県五十九市町村のうち、いわき市、南相馬市など浜通りだけでなく、内陸部の会津若松市、郡山市など県内全域で次々と可決されている。日本共産党福島県議団の資料をもとに赤旗編集局が作成した「福島県内の議会

で可決された汚染水に関する意見書」一覧表などによれば、「海洋放出」については、賛成はなく、十八議会が悪影響に言及し、否定的。うち十三議会が明確に反対を表明。三春町と西郷村は「大気放出」にも反対を表明している。

十八議会が住民・関係者の意見聴取や合意、国民的議論の必要性に言及している。会津坂下(あいづばんげ)町は、公聴会での漁業崩壊への不安や長期保管の声に一顧だにしない政府に対して「被災県民の心情や実情を無視したものとかわざるを得ない」と断じる。「陸上保管」については、十二議会が要望・言及している。石川町、喜多方市、南会津町は、原発再稼働や核燃料サイクル政策をやめ、再生可能エネルギーへの転換を要求している。南相馬市は長期の廃炉作業で「子や孫に何を残すのか問われる」と指摘する。

もともと現地は阿武隈山系に降る雨は地下水となつて太平洋へ流出する地域。汚染処理水は十万トンのタンク貯蔵で臨むべきものを、千トンのタンクの場合たり対応が今日の事態を招く。そこから見直すべきである。

警鐘

●政府は福島第一原発の放射能汚染水の処理水のタンク貯蔵が限界にきたとして、環境放出を検討している。海洋放出と大気放出、その両用案である●放射能汚染水を処理してもトリチウムは除去できない。処理水に残るトリチウムを基準以下に希釈して海に放出、水蒸気にして大気に放出する案である。しかし、処理水の七〇割以上には、トリチウム以外の核種も除去できずに残っていることが判明している。政府の環境放出案では、このことに触れていない●敷地内に千トンの貯蔵タンクが林立していることは事実。しかし、だからといって即環境放出とはならない。東電は福島原発建設・運転以来、地盤の浮き上がり防止のために膨大な地下水を汲み上げてきた。千トンのタンク林立はわかってきたこと●本来、石油備蓄で経験済みの大型タンク貯蔵で臨むのが筋。

日本共産党福島県議団の資料をもとに赤旗編集局が作成した「福島県内の議会

〇「処理水保管限界百二十七万ト」 満杯と放出迫る(二面)
〇「屋内退避」原則換気はせず 女川原発避難計画(四画)
〇仏最古の原発が運転終了(五画)

大型タンク長期貯蔵に切り替え、処理水放射能の自然減衰を待てばいい話である。